

協会より 2017年度
継続加盟団体会員登録の
お知らせ

【1】 「既存加盟団体」の「継続会員登録」について！（新規加盟団体登録は除く）

- 「既存加盟団体」の継続登録については、同封の「前年度登録者リスト付の登録申請書」で、事前登録願います。追加があれば、別紙、「追加用 新規加盟団体登録申請書」に記入して下さい。
各団体代表者は、資料を送付しますので、「継続登録申請書」及び「追加用 新規加盟団体登録申請書」を登録締切日：3月20日(月)までに同封の封書で理事長宛に返信して頂くよう願います。
尚、返信後の追加登録は、4月1日(土)の理事会総会前(午後6時~7時)で、最終受付します。
追加登録申請書を持参願います。持参できない方は、4月1日までに理事長宛返信願います。

- 登録費は、4月8日(土)の総会開始前(受付：午後6時~7時)に総会会場(生涯学習センター1F)まで持参願います。

- 2重登録者が判明すれば、各代表者に連絡します。
代表者は、早急に本人に確認後、所属結果を3月27日(月)までに理事長宛て連絡して頂き訂正分と登録費を4月1日(日)理事会総会会場まで持参願います。

☆前年の理事長杯(団体戦)で「団体戦チーム」登録された団体も「チームの構成員」は会員登録が必要ですので、ご注意ください。

☆各「加盟団体」の代表者は、本年度の登録にあたり、事前に所属の構成員に確認を取ってから申込書に氏名等正確に記入して登録手続きを行って下さい。

2重登録は不可。登録者名、フリガナ、年齢は正確に！

各大会の案内等の詳細は、広報、私設ホームページ(八幡市テニス協会会長私設ページ)で案内します。